

(様式第1号)

平成29年度第1回総合教育会議 会議録

日 時	平成29年6月2日(金) 13:00 ~ 14:00
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・松本 朋子
欠 席 者	教育委員 小石 寛文
司 会	稗田企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 川原社会教育部長, 奥村政策推進課長, 三井子ども・健康部長, 伊藤子育て推進課長, 和泉子ども・健康部主幹, 長岡子ども・健康部主幹, 山川管理課長, 茶嶋生涯学習課長, 荒谷学校教育課長, 俵原学校教育部主幹, 中塚学校教育部主幹, 濱口政策推進課政策推進係長, 柏原管理課管理係長
会議の公開	■ 非 公 開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開とした場合の理由> 会議の内容が意思形成過程のため, 非公開とする。

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- (3) その他

2 提出資料

次第

- 議題1資料1 「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更について  
議題1資料2 申入書(打出保育所保護者会)  
議題1資料3 要望書(芦屋市子ども子育て会議委員)

- 議題1資料4 要求書（自治労芦屋市臨時職員労働組合）  
議題1資料5 申入書（日本共産党芦屋市議会議員団）  
議題1資料6 申入書（あしや真政会・公明党・日本維新の会）  
議題1資料7 申入書（芦屋市職労・現業労共闘委員会）  
議題1資料8 申入書（新日本婦人の会 芦屋支部 支部委員会）  
議題1資料9 署名用紙（芦屋市保育推進保護者会協議会）  
議題1資料10 署名用紙（打出保育所保護者会）  
議題1資料11 署名用紙（あたたかく民主的な市政をめざす芦屋市民の会）  
議題1資料12 署名用紙（よりよい保育・幼児教育を考える芦屋市民の会）  
芦屋市総合教育会議運営要綱

### 3 審議経過

**稗田企画部長** 平成29年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日、進行を務めます企画部長の稗田です。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、市長からご挨拶をお願いします。

**山中市長** 皆さん、こんにちは。

前回、2月3日の総合教育会議において、かねてからの課題であった「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」についてご協議いただき、その内容を2月13日に公表いたしました。

後ほど本日の議題の中でもご説明しますが、2月から4月にかけて、市内の公立幼稚園、保育所の保護者の皆さま、また集会所等で地域の皆さまへの説明会を34回開催し、延べ753人の方にご出席いただきました。

ご説明する中で、さまざまなご意見、ご要望がありました。本市では、計画をより良いものにするために、いただいたご意見を勘案しながら、さらに協議を重ねまして、このたび一部を変更しました。説明会を通していろいろな方々、団体、個人の方からも申し入れをいただき、また議会からも申し入れをいただいているところです。

本日の会議は、変更内容についてご説明し、幼児教育、保育のあり方について再確認することを目的としております。さまざまなご意見を賜りながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**稗田企画部長** まず、本会の成立について確認します。本日は小石教育委員がご欠席ですが、市長、教育長及び教育委員3名がご出席ですので、会議は成立しています。

つぎに、本会議の公開、非公開の取扱いについてお諮りします。本日の議題は、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」の内容の変更についてです。現時点では、この内容は意思形成過程にあたることから、本会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員が異議なしのため、非公開とします。

なお、会議録については、非公開事由がなくなった時点以降は、発言者のお名前等も含めて公開いたします。

それでは議題に入ります。議題1、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」です。先ほど市長からのご挨拶にもありましたが、2月に公表した考え方より、一部変更した内容となっています。経緯など、具体的な内容については、事務局からご説明いたします。

**三井こども・健康部長** 先ほど市長からの挨拶の中にもありました、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」については、2月3日の総合教育会議にてご協議いただき、2月13日に公表しました。2月から4月にかけて2巡、34会場で保護者の方、地域の皆さまに向けた説明会を実施し、4月の「市民と市長の集会所トーク」でも市と教育委員会の考え方を説明し、市民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしました。さらに5月1日号の広報あしや臨時号では、特集として、第1巡目でいただいたご意見などに対する市と教育委員会の考え方をお知らせいたしました。

いただいたご意見、ご要望を踏まえ、あり方をよりよいものとするため、所管であるこども・健康部と教育委員会管理部で協議を行い、その後、芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部幹事会、本部会議を開催し、全庁的な調整を行った結果、計画の一部変更を行うものです。

資料1は、「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更についてです。

1番目は、山手圏域における保育定員の確保についてです。駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致します。平成33年4月開園を目指したいと考えています。

2番目は、市立打出保育所の民間移管についてです。民間移管の時期を平成34年4月に変更するものです。

3番目は、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園についてです。市立伊勢幼稚園跡地の活用の検討を含め、定員規模の縮小を検討します。

資料2以降は、市議や保護者、団体等からのご意見、要望書です。教育委員会宛のものは既にご存じだと思いますが、市長宛のご意見もいただいていますので、合わせて添付しています。

**稗田企画部長** まず1点目、山手圏域の保育定員の確保について、ご意見等ございましたらご発言ください。

**木村委員** もととの計画では、朝日ヶ丘幼稚園の跡地の検討については全くの白紙であるということでしたが、私は、山手地域にはぜひ子育て施設が必要だという強い思いはもともと持っていましたので、この点については当然かと思えます。

**松本委員** 私も、朝日ヶ丘幼稚園跡地は今後このような方向で検討されていくと思っていましたので、異論ありません。

**浅井委員** 同様です。

**稗田企画部長** では、2点目の打出保育所の民間移管についてです。ご意見等ございましたらご発言ください。

**木村委員** 変更の経緯について、ご説明をお願いします。

**三井こども・健康部長** 当初案では、市立打出保育所と大東保育所の2か所について民間移管が必要だと判断し、決定しました。移管の時期も検討して、それぞれの時期を決定しましたが、打出保育所については、現在入所中の子どもが卒所する前に民間移管になります。一方、大東保育所については、現在入所中の子どもが卒所されてから民間移管となります。保護者の方に説明をする中で、少なくとも同じ条件にしてほしいという多くのご意見をいただきました。財政面等もありますが、そういったことも含めて再度検討した結果、大東保育所と同じ条件で民間移管をすることにしました。

**木村委員** この件については、教育委員会というよりは市長部局の問題だと思います。ただ、待機児童が百何十名と非常に多い状況で、民間に移管するかどうかということより、まずどうやって保育所を増やしていくのかという問題が本来は先決であると思います。民間移管よりも、まずそこが見えることが必要だと思います。なぜ民間移管なのか、それよりも保育所をどれだけ増やすかをまずなぜ議論しないのかといった部分で、反対がいろいろと出るのではと懸念しています。この点については教育委員会所管ではありませんから、一般的な感想として申し上げます。

**浅井委員** 打出保育所については、大東保育所と同じ時期に民間移管されるのが一番望ましい形だと思っておりましたし、保護者の方もそれを求めていると思うので、そのご判断はよいと思います。

**松本委員** 私も同様ですが、そもそも民間移管ではなく、市で運営してほしいという要望もおそらく多かったと思います。ただ、それは無理なので、可能な範囲でご要望をお聞きした結果だということでしょうか。

**三井こども・健康部長** 民間移管については、現在の中長期的な財政状況等を考えた場合、やはり必要だと考えています。どの時期に移管するのかという点について、大東保育所と打出保育所では取扱いが異なっていましたので、そのご要望は一定勘案していますが、民間移管をやめるとは判断できません。

**稗田企画部長** 他はよろしいでしょうか。

それでは引き続き、3点目の西蔵町の市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園について、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

**木村委員** まず、なぜ規模を縮小すべきなのかについて、動機が分かりません。動機が分からないものに対して、なぜ応じなければいけないのかも分からないので、それについてご説明をお願いします。

**三井こども・健康部長** 西蔵の認定こども園は300人程度の規模ということでご協議いただき、説明会も開催しています。その中で、保護者の方や地域の方から、300人規模への不安感は、かなりの方がおっしゃっていました。

そういうことを踏まえて、規模を見直していく必要があるということが、現在の考え方です。

**木村委員** その不安感というのは、具体的には何ですか。

**三井こども・健康部長** 現在、市内の保育所の公立の中では100人規模の施設が最大であり、民間では120人規模が最大です。幼稚園では200人を超える定数もありますが、実質的にはそこまで人数がいません。規模が大きくなると、例えば感染症が起こったときの対応や、避難すべき場合の対応が変わってきます。市も当然、300人規模の施設を整備するという事は、そのような事態にも対応できると説明はしており、できる自信はありますが、保護者の方等の不安について考慮し、今回判断したところです。

**木村委員** これまで経験したことがないので不安だということは、全てにおいて言えることです。私の子どもの頃には小学校は4,000人で、幼稚園は300人どころではなかった

と思います。そういう広い意味ではいろいろ経験してきました。大規模施設であれば、職員を多く配置すればいいわけです。

大規模施設でもきめ細やかなことをやっていくことは十分可能です。器が大きいからだめだということは全くないと思います。むしろ昨今の考え方では、やはり大規模化していく中、多くの無駄を省いていくことで、効率化という面にも即していけるのではないかとも思います。

不安感があるから縮小するということは、行政としての責任を放棄したに等しいです。その不安については、十分な説明をしていくことが必要じゃないかと思います。反対の声があるから縮小するのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**三井こども・健康部長** 規模の問題等に関係する中で、伊勢幼稚園がなくなれば少し遠くなるという声もあります。行政として、300人で説明もしているということもございます。やはり市民の声を聞いていくということであれば、規模をどれほど縮小するかについては、今後の協議、検討になると思いますけれども、これについては考えていくべきだと考えています。

**木村委員** 少なくとも我々教育委員会が、西藏の認定こども園にすることに、突如出てきた案だとは思いましたが、それを評価したのは宮川や伊勢にいる子どもたちや先生方も含めて、ハード面は変わるがソフト面はそのまま持つていくことができ、単なる引っ越しだという話でした。潰すというわけではなく、そのまま移るだけの話だということで保護者の方々に対しても説明ができるし、ご納得も得られるだろうということで、これは積極的に評価すべきだと我々は判断しました。

その上で保護者の方々や市民の皆さまに説明をずっと重ねてきたという経緯があります。そのため、今の宮川や伊勢の方々から目立った反論はそれほどない。おおむね賛同いただいていた経緯があります。今さらそれをひっくり返すことはできないと思います。

不安感で議会の方々がそういうふうには言っているのであれば、それはもうちょっと考えていただきたいと言いたいところではありますけれども、少なくとも宮川、伊勢の保護者に対して説明をしてきたものをひっくり返すことは、これは到底できないと思います。ハード面として、定数はきちんと確保できないと、私としては賛同いたしかねます。

**浅井委員** 宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の3施設が1施設になるので、大規模に

なるのは当然だと思います。木村委員がおっしゃったように、教育委員会としては2つの幼稚園の子どもたちが漏れなく通えるということで、2月にこの案に合意しました。

今回の検討結果でも、規模をどれくらい縮小するかは未決定だとおっしゃいましたが、現時点での見込みとしてはいかがでしょうか。幼稚園の子どもたちが安心して通える数は確保していただきたいと考えていますが、考えをお聞かせください。

**三井こども・健康部長** 具体的な案がまとまっておれば、この場でご協議いただくことになると思いますが、内部で検討中ですので、現在、案としてお出しできる状態ではないとご理解ください。

**山市長** 宮川幼稚園、伊勢幼稚園に通う子どもの数は、西蔵認定こども園、伊勢認定こども園で確保できるように計画立てていきたいと思っています。

**浅井委員** 特に新年度では、例えば3歳児を入れることができなくても、5歳、4歳を優先して数を確保できるなど、その辺りは流動的に考えていただけたらと思います。

**三井こども・健康部長** 移行時における取扱いは、さまざまな点を検討していかないといけないと思っています。今回の子育て応援プランの中では、教育ニーズの必要な3歳の子どもの確保も大きな課題となっています。3歳が確保できるにも関わらず、その場がない場合などがあってはいけません。これは決定ではありませんが、その点については、まずは施設の大きさ等を整理し、具体的にどう移行するかということになると思います。

**松本委員** 2月にこの方向性の話があったとき、伊勢から遠い方もいらっしゃるとはいえ、公立認定こども園ができて、伊勢幼稚園と宮川幼稚園の子はそこへ行けるということで、保護者の方は喜んでくださったと思います。

また、待機児童がいる中で、伊勢幼稚園も、教育施設か保育所に活用されるだろうと思っていました。今までいろいろな事情で3歳児の受け入れが中々できなかったこともありますが、すぐさま3歳児を受け入れるという方向性ではなく、ひとまず移行期には、公立幼稚園に通っていた子どもの行き場の確保を優先するべきであり、定員規模の縮小については、それを担保した上で検討してほしいと思います。定員の融通については、初年度だけでも優先してほしいと思います。

先ほど木村委員のご質問への返答で、規模の縮小の理由として、1つ目に不安感、2つ目に遠さだとおっしゃいましたが、伊勢幼稚園を活用するという方向性はもともと

とあったと思います。定員規模の縮小については、説得力があるとは思えませんでした。そもそも2月に決めるときに、これで安心して進められる案として市民の方に出しているのです、対応策も自信を持って考えているということを理解いただけるように説明していけたらと思います。

せっかく公立認定こども園ができ、0歳児から預けられるということで、兄弟でばらばらの所に通わなくても済むような施設ができようとしています。定員規模の縮小については、未決定ということですが、300人はそれほど大規模なのかは私も疑問に感じており、二百数十人などという定員にするのであれば、300人規模のままでよいと思います。

**山中市長** 当初、西蔵市営住宅跡地に300人規模の公立認定こども園ということで、スケールメリットもあると思い、ご提案させていただきましたが、地域の方、保護者の方、議会等から非常に強いご意見がございました。このままの計画では、非常に実現困難ということで、次善の策で縮小し、伊勢幼稚園跡地を活用しようという方向性を見出しているところです。

**木村委員** 私どもが一番気にしているのは、やはり宮川幼稚園、伊勢幼稚園の保護者や園児ですが、おおむね最初の案で納得いただいていると受けとめています。納得いただいているからこそ声としては出てきません。規模を縮小することになり、宮川や伊勢の方で行けなくなる人が出てくるという話になれば、大きな反対の声が出てくると思います。

計画を変更すれば、今上がっていない反対の声が出てくることをきちんと予測・認識して、事前説明を行うなど、うまく立ち回る必要があります、反対の声が出るたびに転換しては、逆に信頼性を失うと私は思います。

宮川や伊勢の方による、今は見えない反対の声が必ず出てくることをよくご理解いただきたいと思います。

政策を行うには、いろいろな意見を取り入れていただき、声として出てないものを我々は代弁していかないといけないと思っていますので、そういう方向性で進めたいと思います。

**福岡教育長** 市長から今回の計画変更についての説明がありました。教育委員会と市長部局とで、あり方についてさまざまな議論をし、市長から2月3日に大英断をしていただいた方向性については、異論を挟む余地はないです。



今、計画の変更段階になってきましたが、市民の皆さまになぜ変更するのかを説明がつかないといけない。基本的には今まで大事にしてきたものについては尊重した上で、伊勢幼稚園の跡地活用も、丁寧な説明の中で安心していただけるものにしていく必要があります。

これであれば納得できるという論点で整理を進めていきましょう。今まで納得された方は、話が違うとなるし、今まで不安を持っていた方は、よくなったと感じられるでしょうから、そのあたりのバランスを十分に加味する必要があります。芦屋の子どもたちの将来や、就学前の子どもたちの充実をどう図るべきか、市長を先頭にして常に考えるべき命題だと認識しています。

そのため、大事にしなければならないところは大事にし、皆さまから理解を得やすい方向に変えていくことは一つの案だと思っています。

**浅井委員** 跡地の活用については大賛成です。朝日ヶ丘幼稚園にしても、伊勢幼稚園にしても、民間の本当に良いこども園を誘致していただきたいです。ただ、伊勢幼稚園跡地活用に関しては、今までそういうことは一切言っていないので、いつの段階でそれが行われるのかは気になります。

そのため、引っ越し、転園するという形でご説明し納得いただいているところが、廃園になると全く違います。一から丁寧な説明をしていかなければならないし、本当に廃園となれば、もう一度覚悟を決めて進めていかなければならないので、十分考えていただきたいと思いますが、時期は未定でしょうか。

**三井こども・健康部長** 規模等がまだ決まっておりませんが、待機児童や、1号認定こどもの受け入れ等を考えると、全てにおいて、可能な限り早くということになると思います。

**木村委員** 待機児童の問題があり、一刻も早く解消しないといけないのはよくわかりますが、急がば回れという言葉もあります。とにかく待機児童を解消しないといけないから、拙速のまま突っ切ってしまうと、余計に混乱を増すこともあるのではないかと思います。

計画を立てるにあたり、長期的な展望をきちんと立てて、市民の方々に説明をしてご理解いただくプロセスは必須です。そこを思いつきで始めてしまうようなことになれば、マイナスが逆に大きくなってしまいます。政府も結局、待機児童の問題は、そんなに簡単には解消できないということで、3年先に延長すると新聞でも報道されていま

す。

理想だけ掲げても、なかなかうまくはいかないのが現実なので、それを踏まえ、拙速ではなくじっくりと進めていく。芦屋というまち自体をどうしていくのかにつながると思います。急がば回れということのを頭に置いて、きちんとした計画を立て、じっくり進めていくスタンスも必要かと思います。

**山中市長** 木村委員のおっしゃることはごもっともです。その前提に立って、やはりできるだけ多くのご理解を得よう、ご意見をいただこうとこの数か月積み上げてきたものがあり、今回はその一部の変更だと認識しておりますので、関係者の努力の跡だと思います。

**木村委員** 政策立案をすれば反対する人が必ずいて、反対にあったから計画を変更すれば、また反対が来ます。その反対の波が、ある程度の時間をかけたら落ちついていく。それがおおむねの理解に至るということだと思います。一定の反対は必ずありますが、やはりこれが正しいという核となるものを持った上で、反対の波が来てもきちんと説明ができることや、反対の波がおさまるのを待って実行に移すというプロセスが私は必要だと思っています。1つ反対の波が来たから腰砕けになってしまうのではだめだと思います。

今一番反対の声に耐えているのは、市民の方への説明に行かれた方々だと思います。そういう意味で腰を据えた、落ちついた対応が必要だと思います。

**山中市長** 大きな基本方針を持ちながらも、現実にはできる案を模索していくには、芦屋の教育、保育や子どもたちのこと、芦屋市全体のことを真剣に考えていらっしゃる方々の意見に耳を傾けていくことが必要だと考えた上での今回の案だと思います。

**福岡教育長** 本日、市長とこの場で議論をして得た合意は非常に重たいものとなり、市長部局は市長部局で、教育委員会は教育委員会で計画の具現化に向けていきたいと思えます。そのためには本日、委員の皆さまにいただいた正直な気持ちを大事にしていくべきだと思いますし、それが市民の皆さまへの説明のベースになると思っていますし、共通理解を得るためには必要なことだと思います。

**山中市長** 計画の変更については、1点目の「山手圏域における保育定員の質の確保について」及び2点目の「市立打出保育所の民間移管について」はおおむね賛成いただきました。3点目の「西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園について」は、どのように縮小し、伊勢幼稚園跡地に認定こども園を誘致するという方向性について

検討が必要であるということによろしいでしょうか。

**木村委員** 教育委員会としては宮川幼稚園、伊勢幼稚園の少なくとも4歳児及び5歳児を基本的にはきちんと確保できるということに配慮すべき必要があると思います。縮小しても確保可能であれば、特に反対すべき点はないと思います。

**松本委員** 初年度だけでも移行措置等を行い、もともと通っていた子どもたちが入れないことがないようにしていただきたいです。

**福岡教育長** 本日欠席の小石委員からご意見を伺っています。待機児童を喫緊の課題とするのは当然のことですが、1号認定こどもについても大事にしてほしいという要望をいただいています。

そういう意味において、まずは教育委員会の意思形成を図りたいと思います。山手圏域における定員の確保については、朝日ヶ丘幼稚園を平成33年4月に幼保連携型認定こども園として開園を目指して、隣の朝日ヶ丘小学校の通学路などの課題解決を検討し進めていくということによろしいですね。

打出保育所の民間移管については、これは市長部局の所管であるとはいえ、前回でも合意したことから、市民の皆さんの理解をさらに深めていく意味で対応するという英断をされたということで、教育委員会もこれに対して異論を挟むことはないということによろしいですね。

3番の西蔵町の市営住宅跡地の市立幼保連携型こども園については、本日、委員の皆さんの発言の思いを踏まえた形で、縮小を現実的な対応として検討していくこと。

それに伴い伊勢幼稚園の跡地に民間を誘致する場合は、伊勢幼稚園の子どもの行き場がなくなることへの対応や配慮を考えていくこと。

最後に、委員3名ともが懸念されていた宮川、伊勢に通っている子どもたちをベースにした形での見込みを行うことや、松本委員から要望があった3、4、5歳児の定員を、当面、最初の理解を得るために段階的な扱い等を含めた形で工夫をし、どうすれば滑らかに認定こども園が地域の皆さまに受け入れていただけるかも踏まえて、規模の縮小を検討すること。それらを踏まえて、教育委員会も了解したということによろしいですか。

**木村委員** 私が先ほど申し上げたのは、宮川、伊勢に今通っている子どもたちの枠にはきちんと配慮をすることが絶対条件だということです。その上で、縮小しても大丈夫だということであれば、それは構わないと思います。伊勢幼稚園の跡地は、もちろん教

育施設に使えれば良いと思っていますので、その件について反対はございません。

**福岡教育長** そういうことを踏まえて、市長よろしいですか。

**山中市長** はい。

**福岡教育長** 教育委員会としても、意思の共有を図りましたので、総合教育会議での市長との合意決定ということでよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**稗田企画部長** それでは、議事については以上で終了します。閉会にあたって、教育長からご挨拶をお願いします。

**福岡教育長** 非常に大事な問題なので、最後に私が教育委員の皆さまにご同意を求め、確認し、そして市長にも確認をさせていただきました。急ぐところは急ぎ、そして考えるところは考えることを踏まえて取り組んでいきたいと思えます。また、事務局の皆さまからも、すばらしい知恵を拝借しながら、夢を互いに語りながら、いい形で芦屋バージョンをつくりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

**稗田企画部長** 以上で本日の会議を閉会します。ありがとうございました。